

鏡野町第3次総合計画

基本構想

令和 7 年9月
鏡野町

1 まちの将来像

(1) 基本理念

次の3つ基本理念を掲げ、今後も誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力あるまちづくりを進めます。

① 交流・連携するまち

人と人、地域と地域が多様な価値観や立場を尊重し合い、心と心で結び合い、支え合って、お互いの存在をパートナーとしてより高めていくことができるまちの実現を目指します。

② 安全・安心なまち

地域の連携により、保健・医療・福祉、防災・減災等、生涯の様々な段階や局面で住民を支援する体制が充実した安全で安心な地域社会の構築を目指します。

③ こどものきらめく夢・未来を実現するまち

子どもたちが夢を抱き、希望と誇りをもって未来を創造できるまちの実現を目指します。

(2) 将来像

誰もが 安心してくらせる 笑顔あふれるまち

豊かな自然や人とのつながりを大切にしながら、子どもから高齢者まですべての住民が、笑顔で健やかに、安心して暮らし続けることができる、活力と魅力のあふれるまちを目指します。

(3) キャッチフレーズ

花ひらき 未来へ駆ける 鏡野町

～このキャッチフレーズに込められた思い～

このキャッチフレーズは鏡野町在住の高校生が考えたものです。4つの町村が合併し、自然や文化、人々の努力が実を結び、これから町が発展していくこと、地域の魅力が開花・開拓されることを表しています。また、“未来へ駆ける”には持続可能な未来へ進んでいく力強さや明るい未来に向けての思いが込められています。

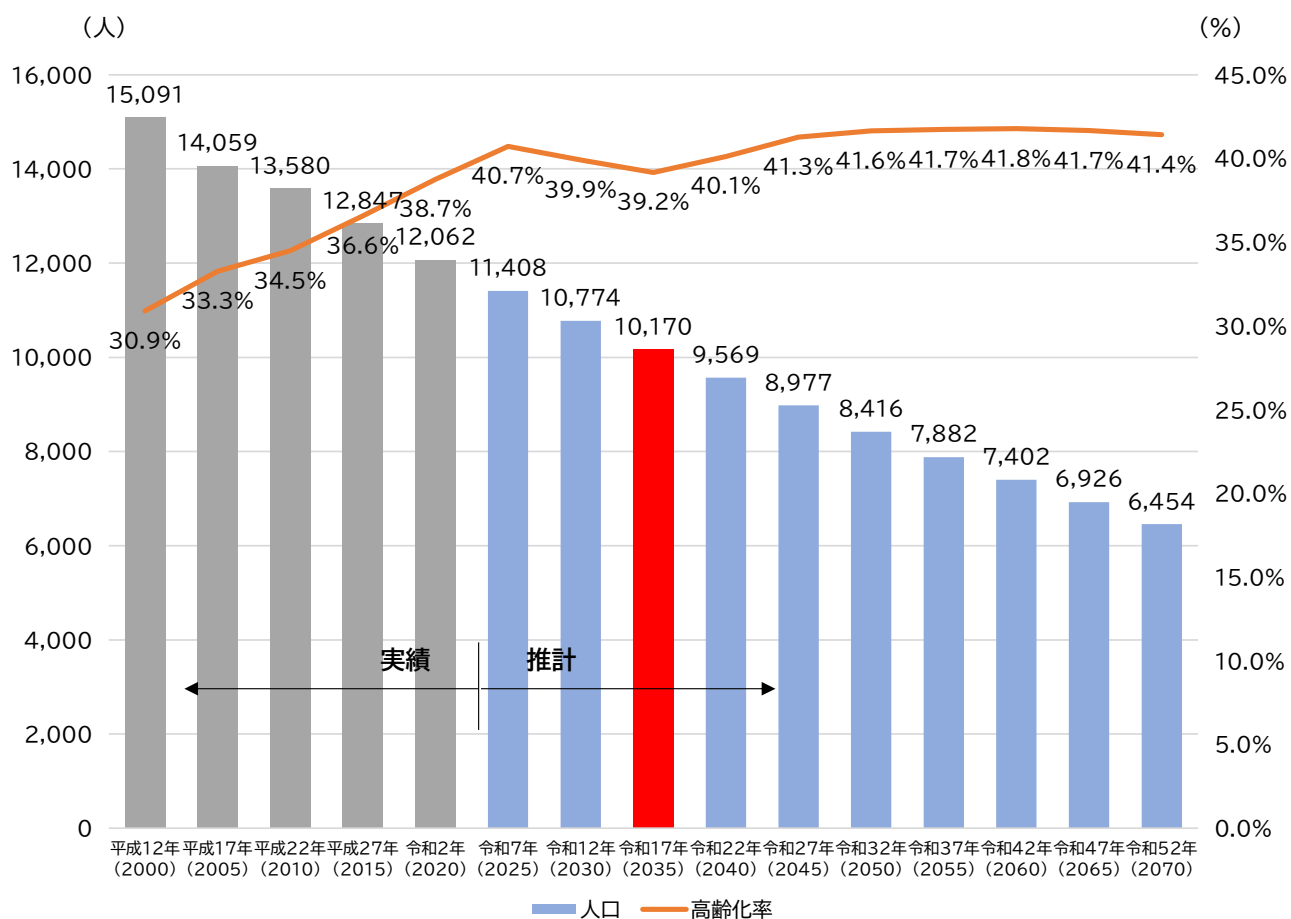
※このキャッチフレーズは合併20周年記念事業の一環として募集し、最終的に鏡野中学校の生徒による投票で決定しました。

2 将来人口

本町の人口は減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5(2023)年推計)によると、今後も減少し続け、基本構想の最終年次である令和17(2035)年には10,170人になることが予測されています。

一方、高齢化率については増加傾向にあり、令和7(2025)年には40.7%になることが予想されており、そこから令和17(2035)年までは一時的に減少するものの、再び増加に転じることが予測されています。

このような人口減少と高齢化の状況を認識し、今後、より一層、財政運営が厳しくなることや、行政サービスの担い手の確保が困難となることを想定した上で、政策・施策の選択と集中を行うとともに、効果的・効率的な行財政運営の体制・仕組みを不断に追求し、多様化・複雑化する住民ニーズを的確に反映した町政運営を行う必要があります。



※実績値「平成12(2000)年～令和2(2020)年」:国勢調査

※推計値「令和7(2025)年～令和32(2050)年」:

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5(2023)年推計)

※推計値「令和37(2055)年～令和52(2070)年」:独自推計

※高齢化率:65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

3 土地利用について

(1) 土地利用の基本的な考え方

土地は、限りある資源であり、町の貴重な財産です。自然環境の保全、安全性を前提として計画的な土地利用を進める必要があります。

(2) 土地利用の基本方針

① 人口減少下で活力を維持するための土地利用

人口減少や高齢化が進む中、地域の持続的な活力を保つためには、住みやすい環境を整備する必要があります。

各地域のバランスを考慮しつつ、生活利便性の高い都市計画区域や振興センター周辺を中心に、公共施設、都市機能を一定のエリアに集約し、医療福祉施設の確保、民間活力の誘導により、人口減少を視野に入れた土地利用を目指します。また、荒廃地や未利用地について住宅用地、商業用地、交流広場などへ転換を促し、地域活力の維持を図ります。

② 防災・減災のための土地利用

災害リスクの高い区域における土地利用の制限や災害に備え、ハード整備とソフト対策に一体的に取り組み、被害を最小限に抑えます。保全地域と利用可能地域を明確に区分し、災害に強い地域を形成します。

③ 自然環境の保全と活用に配慮した土地利用

自然豊かな森林の適切な保全と管理に努めながら、状況に応じて活用を図ります。また、農用地は優良農地の保全と集約を図りながら、農業集落と調和のとれた良好な地域環境、多面的機能の維持に努めます。

4 都市計画に関する基本的な方針

(1) まちづくりの基本理念

土地は、現在及び将来における限られた資源であるとともに、住民の生活及び生産を通じた諸活動の基盤であり、さらに、本町の恵まれた自然は、住民共有の貴重な財産であります。このため、地域ごとの現況や特性等を踏まえ、良好な田園風景や自然環境との調和に努めながら、生活環境施設の維持とあわせ、産業の振興、商業・業務機能の充実を図り、職住が適正に配置された利便性の高いまちづくりを進め、地域拠点機能を維持します。

住民が安全・安心に生活を営めるように地震、台風や水害等に対する防災環境の向上を図るため、地域住民による自主防災組織の形成や産官民の協働による「減災」を目指し、「災害に強いまちづくり」に向けた取組を推進します。また、都市計画区域については、居住や医療、福祉等の都市機能の集約化に向け、都市を形成する主要な施設等の計画的な土地利用を図り、コンパクトで持続可能な都市構造を目指します。

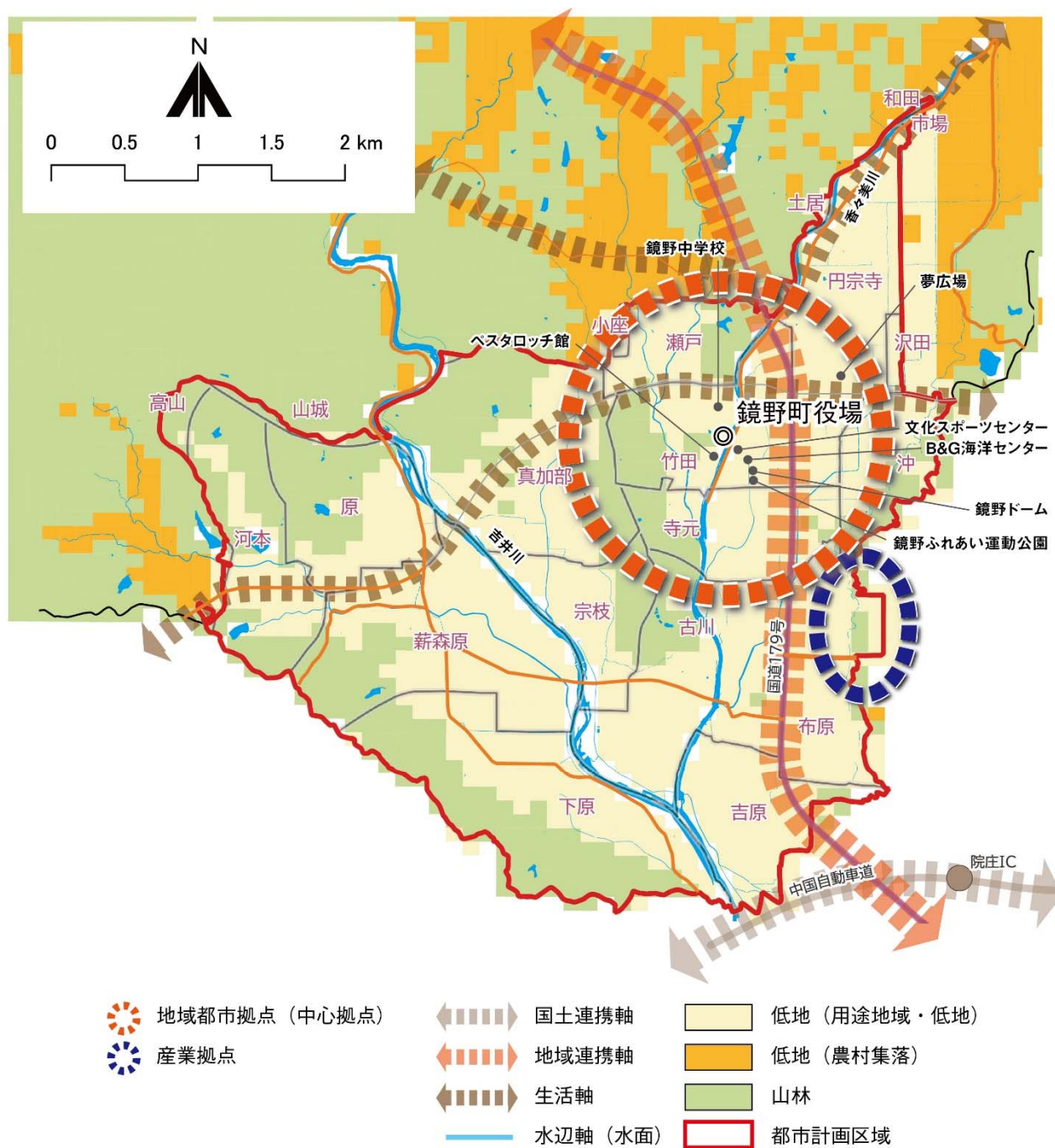
(2) 将来都市構造の設定

機能に応じた拠点(地域都市拠点、農村交流拠点、産業拠点、高次都市拠点)と軸(国土連携軸、地域連携軸、生活軸)としての交通ネットワークにより、骨格構造を形成します。



都市計画区域には、役場周辺のおおむね1km圏域を地域都市拠点として設定し、コンパクトで求心力のある中心部を形成します。

■将来都市構造の設定（都市計画区域）



		考え方
拠点	広域拠点 	・広域的圏域の拠点（高次都市機能を有する津山市街地） ・津山広域都市計画区域及び県北を圏域とする行政、商業・業務、医療・福祉、教育・文化などの高次都市機能が集積した魅力ある市街地を形成 ・県北の中心拠点として周辺地域との公共交通について利便性向上を促進
	地域都市拠点 （中心拠点） 	・町域程度の圏域（行政機能などが一定以上集積している市街地） ・鏡野町役場に近接する既成市街地 ・行政機能などの都市機能を維持したうえで、居住や都市機能を誘導することにより拠点機能を強化
	農村交流拠点 （地域生活拠点）  （小さな拠点） 	・集落の中心となる振興センター、公民館などの周辺であり、複数の集落が集まる地域の拠点 ・既存施設やインフラ等を活かしながら、地域都市拠点（中心拠点）へのアクセス性の維持・向上を図り、地域の生活サービスを維持し、住民によるコミュニティづくりを促進 ・富振興センター、上齋原振興センターは小さな拠点として位置づけ
	産業拠点 	・工業地域（津山産業・流通センター） ・広域的な物流拠点として流通業務施設を集積

		考え方
軸	国土連携軸 	・近畿方面、広島・九州方面を結ぶ中国自動車道 ・各方面との連携強化を促進、院庄 IC で国道 179 号と接続し、鏡野町内部にアクセス
	地域連携軸 	・隣接市町を結び、連携を強化するための幹線道路（国道 179 号） ・国土連携軸・広域連携軸へのアクセスを強化
	生活軸 	・地域内の生活を支える生活軸（主な県道、町道や農道）
	水辺軸 （河川・湖） 	・吉井川（奥津湖、恩原湖）、香々美川、目木川、余川 ・水と自然にふれあう場として、また、生物多様性を確保するグリーンインフラとしての環境軸

		考え方
ゾーン	低地（用途地域・低地） 	・現状を鑑み、住宅地、商業施設などの混在する市街地等を形成する低地のゾーン
	低地 （農村集落） 	・集落の生活環境を守る地域（農業生産基盤である農地及び農業集落が集積する暮らしや生業の場） ・身近な自然や里山景観を保全する低地のゾーン（災害抑制や景観を守るグリーンインフラとしてのゾーン）
	山林 	・山地や森林等の環境を守るためのグリーンインフラとしてのゾーン ・森林資源としてだけでなく、水源涵養、土砂流出防備など公益的機能としても重要であり、森林を保全・育成 ・優れた自然環境を保全（岡山県立森林公園・氷ノ山後山那岐山国定公園・湯原奥津県立自然公園、鳥獣保護区等）

(3) 都市施設の整備・管理方針

■道路

現決定路線については、整備済みであり、今後も円滑な交通処理機能や災害時の緊急輸送路としての機能の確保に向けて、計画的な維持・管理を関係機関に働きかけていきます。

都市計画道路

3・3・鏡1鏡野国道179号

L=3,460m W=25.0m(整備率100%)

■下水道

下水道整備は、平成10(1998)年以降に急速な整備を進め、令和5(2023)年度末に整備を完了しています。

今後は、老朽化が進んでいる下水道施設の改修や長寿命化対策について、計画的な更新整備などに取り組んでいきます。

■都市公園

令和6(2024)年度から供用を開始した都市公園、「鏡野ふれあい運動公園」は多様な活動の拠点、憩いの場として誰もが安心して快適に過ごせるよう安全・安心な施設管理を行っていきます。

(4) 地域特性に応じたまちづくり方針

日常生活圏、歴史的経緯、今後のまちづくりの方向性などを考慮し、それぞれの地域特性を活かした総合的なまちづくりに取り組みます。

◆鏡野地域

地域都市拠点としての機能を強化し、人々が気軽に訪れ、交流し、集い、にぎわいが生まれる中で、多世代が集い、支え合うコミュニティ形成を促進する中心となる拠点としての空間を目指します。

◆奥津地域

奥津温泉・奥津湖・奥津溪などの自然資源の活用により、「健康」「癒し」をキーワードとしたアウトドアアクティビティ、食などの観光を推進し、交流人口の増加、定住化の促進につながる空間を目指します。

◆上齋原地域

高清水トレイルや恩原高原、岩井滝など中国山地の雄大な自然環境を活かした観光を通じて、食や人々の温かさなど地域の魅力を発信し、地域内外から多くの人を訪れる、にぎわいある空間を目指します。

◆富地域

豊かな森林と白賀溪谷の自然、受け継がれる歴史文化、あたたかな人の輪を大切に、地域内外の人と心通わせ、つながりが生まれる交流空間を目指します。

5 将来像を実現する7つの柱（政策）

まちの将来像の「誰もが 安心してらせる 笑顔あふれるまち」を実現するため、新たに7つの柱を政策として位置づけ、取組を推進します。

政策1 未来を切り拓く子どもたちが輝くまちづくり

■めざすまちの姿

未来を担う子どもたちを大切に育み、一人ひとりが輝けるまち

安心して、子どもを産み、育てられる環境をつくるとともに、未来を担う子どもたちをみんなで見守り、育てる地域づくりを目指します。

■政策実現のための手段(施策)

①子育て支援の充実

③学校教育の充実

②保育・幼児教育の充実

政策2 地域で支えあい、健康に過ごせるまちづくり

■めざすまちの姿

互いに心が通い合い、支えあう地域共生社会の実現と、住んでよかったと思えるまち

すべての住民が、安心して、互いに支えあいながら暮らすことができるとともに、誰もが元気で明るく、いきいきと社会参加できるまちづくりを目指します。

■政策実現のための手段(施策)

①地域医療の推進

④高齢者福祉の推進

②健康づくりの推進

⑤障害者(児)福祉の推進

③地域福祉の推進

政策3 にぎわいと豊かさを感じられるまちづくり

■めざすまちの姿

誰もが能力を発揮していきいきと働くことができ、経済的にも豊かなまち

多様な観光資源や農林水産業などを連携させ、他産業への波及効果を拡大させながら、雇用機会と就労環境の向上に努め、安定した生活ができるよう活力ある産業づくりを目指します。

■政策実現のための手段(施策)

- ①農業の振興
- ②林業の振興

- ③商工業の振興
- ④観光の振興

政策4 豊かな心を育む文化と交流のまちづくり

■めざすまちの姿

生涯にわたる学習活動を行い、交流と活気と元気が生まれるまち

身近な芸術・文化・スポーツ活動等の生涯学習活動によって、すべての住民が未来に向けて人生の豊かさを実感でき、彩り豊かな文化を育むとともに、多様性と人権が尊重され、一人ひとりが生きがいを持ち続けることができるまちづくりを目指します。

■政策実現のための手段(施策)

- ①生涯学習・スポーツの推進
- ②文化財と伝統行事の保存と活用

- ③多様性と人権が尊重される社会の実現

政策5 安心して暮らせるまちづくり

■めざすまちの姿

人と自然が調和・共生し、安心して暮らせるまち

恵まれた自然環境を、住民共有の財産として認識し、次世代へ引き継いでいくとともに、すべての住民が安全に、そして安心して暮らしていける町を目指します。

■政策実現のための手段(施策)

- | | |
|-----------|-------------------|
| ①消防の推進 | ③生活安全対策の推進 |
| ②防災・減災の推進 | ④自然環境の保全と循環型社会の構築 |

政策6 便利で快適なまちづくり

■めざすまちの姿

利便性が高く、快適な生活が続けることができるまち

地域の特性を活かしながら、持続可能で利便性の高い生活基盤を整えるとともに、変化する社会や暮らしのニーズに対応できる柔軟で強靱なまちづくりを目指します。

■政策実現のための手段(施策)

- | | |
|----------------|-------------|
| ①上下水道の整備と維持管理 | ③公共的交通機関の充実 |
| ②安全で快適な道路環境の整備 | |

政策7 みんなでつくるまちづくり

■めざすまちの姿

住民が、住民自治に基づく主体的な活動ができるとともに、住民・行政がまちづくりの課題に効率的、効果的かつ迅速に対応できるまち

地域の力を活かしながら、住民と行政が協働し、変化する社会課題にも柔軟に対応できる、持続可能で信頼される町の運営を目指します。

■政策実現のための手段(施策)

- | | |
|------------------|--------------------|
| ①移住・定住・人口減少対策の促進 | ③職員の能力・意欲を引き出す人材育成 |
| ②住民のまちづくりの推進 | ④健全な行財政運営の推進 |

6 政策体系

将来像

キャッチ
フレーズ

誰もが安心してくらせる
笑顔あふれるまち

花ひらき 未来へ駆ける
鏡野町

政策(7本の柱)	施策(26)
1 未来を切り拓くこどもたちが 輝くまちづくり	①子育て支援の充実
	②保育・幼児教育の充実
	③学校教育の充実
2 地域で支えあい、健康に 過ごせるまちづくり	①地域医療の推進
	②健康づくりの推進
	③地域福祉の推進
	④高齢者福祉の推進
	⑤障害者(児)福祉の推進
3 にぎわいと豊かさを 感じられるまちづくり	①農業の振興
	②林業の振興
	③商工業の振興
	④観光の振興
4 豊かな心を育む 文化と交流のまちづくり	①生涯学習・スポーツの促進
	②文化財と伝統行事の保存と活用
	③多様性と人権が尊重される社会の実現
5 安心して暮らせるまちづくり	①消防の推進
	②防災・減災の推進
	③生活安全対策の推進
	④自然環境の保全と循環型社会の構築
6 便利で快適なまちづくり	①上下水道の整備と維持管理
	②安全で快適な道路環境の整備
	③公共的交通機関の充実
7 みんなでつくるまちづくり	①移住・定住・人口減少対策の促進
	②住民のまちづくりの推進
	③職員の能力・意欲を引き出す人材育成
	④健全な行財政運営の推進